

武蔵野市学校施設整備基本計画中間のまとめ 意見一覧

項番	頁	該当部分	意見	取扱方針
1	—	全体	他の部署の文書にもよく「地域」という言葉が出てきますが、多くの場合、地域の特定一部の人を指しています。該当地域の不特定多数の人を指すときと、そうでないときは使い分けられないでしょうか。そうしないと、あたかも地域全体が機能していると誤読してしまいます。例えば、(A)地域(一部)の声≠地域(全体)意見、(B)地域(一部)の協力=地域全体の協力、(C)地域(一部)の理解=地域(全体)の理解、のようなことが起きます。折り紙の「だまし舟」のようです。	ご意見として承ります。
2	1	第1章 学校施設整備基本計画について 1 学校施設整備基本計画の位置づけ	「武蔵野市小中連携教育推進委員会報告書」から「武蔵野市学校施設整備基本計画中間のまとめ」と「武蔵野市小中一貫教育調査研究ワーキングチームにおける論点整理」へ至る間、ワーキングチーム内でどのような議論があって、その結果どういう変化があったか説明が必要です。	小中一貫教育の検討過程との関連は、学校施設整備基本計画の策定の際に、計画に影響があった部分を背景として記載する予定です。
3	1	第1章 学校施設整備基本計画について 1 学校施設整備基本計画の位置づけ	「小中学校別改築、小中一貫教育校建築」とありますが、小中学校別の中には普通の校舎とオープンスクールとが含まれていると思います。明記されてはいかがでしょうか。 (ほか、オープンスクールに関する意見3件)	本市における「オープンスクール」とは、千川小学校および大野田小学校を指します。従来の「教室」と「廊下」の仕切りをなくし、教室間に「オープンスペース」を設置して、オープンスペースを活用した教育活動を行うことを原則として設計をしています。 教室とオープンスペースまでを一体とした学習空間は、学級単位を越えた学習形態や、より広いスペースを求められる学習に効果的です。一方で、多様な学習形態の展開などにより、普通教室でも防音または遮光が求められる場合があることに加え、今後は将来の児童生徒の減少等による教室の用途変更にも対応可能な仕様が求められます。そのため、今後整備する学校については、原則として廊下と教室の間に仕切りを設置しますが、オープンスペースと一体として使用する可能性のある教室については、オープンスクールの考え方を取り入れ、可動式間仕切りとする方向で検討しています。 以上のおり、今後は「オープンスクール」として区別をするのではなく、小中学校別改築、小中一貫教育校建築の別にかかわらず、部分的にオープンスクールの考え方を取り入れてまいります。
4	1	第1章 学校施設整備基本計画について 1 学校施設整備基本計画の位置づけ	武蔵野市立学校の今後の20年間を見据えた、目指すべき学校施設の基本的方向性として「小中学校別改築」と「小中一貫教育校(施設一体型義務教育学校)」が併記されていますが、児童・生徒数の推移をみると、子どもの減少数は微減だと見受けられます。であれば、小中学校別の改築で、自校式の給食施設を併設することや、地域コミュニティ機能の拡充等も視野に入れて、進められた方がよいと思います。 (ほか、自校式の給食施設に関する意見3件)	児童生徒数の推計では、10年程度増加した後に減少傾向となり、さらに10年後には現在の比較で児童数が微減、生徒数は同程度となる見込みです。 小中学校別改築または施設一体型義務教育学校としての建築のいずれとするかについては、今年度に教育委員会が設置した小中一貫教育検討委員会での検討結果を受けて決定する予定です。 給食施設については、小中学校別改築の場合は第五期長期計画調整計画に基づき、小学校の改築に合わせた自校調理施設および中学校の共同調理場の設置を進め、小中一貫校建築の場合は建築時に自校調理施設を設置することを原則とします。 地域コミュニティとの関わりにおいては、小中学校別改築または小中一貫校建築のいずれにも関わらず、コミュニティの活性化につながるよう、整備を進めます。
5	1	第1章 学校施設整備基本計画について 1 学校施設整備基本計画の位置づけ	小中一貫学校を「施設一体型義務教育学校」として、そのことに必要な項目を検討する必要はない。 一貫学校については、未だその必要性も定かでなく、ましてや「施設一体型」や「義務教育学校」、「3つのステージ」などの具体的な内容については、何ら根拠あるものではなく、計画の一部に盛り込むべきものではない。 (ほか、同様の意見8件)	全国においては、小中一貫教育の事例は千を超え、中には10年以上の実践が重ねられている学校があり、取組みの成果も確認されているところです。27年度に教育委員会で作成した「武蔵野市小中連携教育推進委員会報告書」では「武蔵野市教育委員会が掲げる児童・生徒像を実現するためには、施設一体型の義務教育学校を設置することが有効」とし、教育課程は4・3・2制を導入することを前提に検討がなされています。小中一貫教育の導入については、現在は未定ではありますが、この中間のまとめにおいては学校施設整備における複数の可能性を示すべきとの考えから、小中一貫教育を導入する場合に採る可能性の高い「施設一体型義務教育学校」および「4・3・2制」の仮定で記述したものです。
6	2	第1章 学校施設整備基本計画について 2 計画の期間と見直しサイクル	「計画の内容を見直し」とありますが、どういう点を評価して見直すのでしょうか。10年ごとにまったく違った学校ができるのでしょうか。10年後の時点で改築が済んでいるところはそのままでしょうか。先日の教育総会議では30~40年後の未来を見据えて云々ともありました。このことも関係してくるのでしょうか。 (ほか、計画期間に関する意見1件)	学校施設整備基本計画は、学校施設の更新にあたっての方針を示すものとして、まず学校施設の更新期が集中する20年の期間で策定します。計画の中では、改築時期が違って施設整備上の水準を確保する観点から、標準仕様を定めることとしていますが、概ね10年の間に市の長期計画や、学校教育計画が改定されるほか、学習指導要領の改定の周期や社会情勢の変化、建築技術の革新などに対応する必要も考えられることから、10年経過時点で見直しを行うとしたものです。
7	2	第1章 学校施設整備基本計画について 3 本市の学校施設をめぐる現状	公立小学校から公立中学に進学する児童の割合は武蔵野市の場合は低下傾向ではないかと思いますが、この変化をどのように予想されているのですか。この数字により中学校の生徒数は影響を受けるので、すべての中学を一体型義務教育校にするのは難しいではありませんか	現在、本市の中学校学齢の人口に対する市立中学校への進学率は6割程度で、最近の傾向はほぼ横ばいですので、将来の生徒数の推計も直近3か年の平均値を用いています。ただし都内で施設一体型小中一貫教育を導入した学校への聞き取り調査の結果から、小中一貫教育を導入すると、小学校(前期課程)から中学校(後期課程)への進学率が上昇する傾向が見られます。また、一般的に施設を更新した後しばらくは進学率が上がる傾向があります。このため、小中学校別改築、施設一体型義務教育学校としての建築のいずれの場合も、中学校(後期課程)への進学率が上昇すると予想しています。

項番	頁	該当部分	意見	取扱方針
8	2	第1章 学校施設整備基本計画について 3 本市の校施設をめぐる現状	境北小から桜堤小の分離新設～平成8年の両小の統廃合について、市の見通しはどうかを教訓的に明らかにすべきではないか。桜堤団地・住宅公団（現UR）の盛衰や民間マンション出現などの外的要因、現在の大規模化した桜野小の実態を今後の計画に活かすべきだからである。	児童生徒数の見込みは、出生率の推移や転入転出などの社会的移動、民間の開発動向、公共的住宅の施策動向などの影響を受けます。そのため、将来の児童生徒数の推計をする際には、その時に得られる情報を可能な限り反映させるようにしております。
9	2	第1章 学校施設整備基本計画について 4 本市の学校施設をめぐる課題	1項目目の「369億円の財源不足」の根拠については、一定の予測方法によるものであり、その信憑性については疑問がある。少なくとも、この数値を前提にしたような方向付けはしないほうがよい。	学校施設整備基本計画や小中一貫教育の検討は、公共施設整備の財源不足解消を目的とするものではなく、より良い教育環境を整備するために行うものです。そのためには財源を確保する必要があり、そのための指標として、ここでは本市の最上位計画である長期計画調整計画の数値を用いています。
10	3	第1章 学校施設整備基本計画について 4 本市の学校施設をめぐる課題	従来の効率的、合理的、規格型、大量生産型経済に求められた学校教育、個人主義的で競争主義的な学習は、学校としても教育学習形態としても、学習内容としても、その教育内容の獲得の条件整備としての学校施設としても、日本を除く多くの先進国で過去のものとなっているのは学術的なレベルでは常識のたぐいである。そうした国々では、相互に支えあいながら知識と問いへの解決方法を獲得し、新しい価値を協同で創造し、人と繋がるのが追究されている。そのためには、各自治体、各学校、各教室で、自分たち自身の頭できちんと考え、実態に即した、創造的で高い水準の教育活動・学習活動、その条件整備が必要である。 こうした前提からすると、今回の「武蔵野市学校施設整備基本計画中間のまとめ」はまったく古色蒼然ともいえるものに留まっている。小中一貫教育も、その活用を自治体独自、学校独自できちんと考えた場合には効果を持つであろうが、国ないし他の自治体のものを思考停止したままコピーしたのでは全く効果を持たないであろう。 「施設規模」について、国の基準は、かつての（そして今もであるが）教育条件の貧しい我が国の全体水準の底上げを目指した、あくまでも最低基準である。これを遵守する必要があるのは当然であるが、これを「基準」とし「人口推計」を掛け合わせただけでは、そこには行政としての思考の形跡も、創造性のかけらも見られない。思いきって、PT比（教員1人あたりの児童生徒数）はもちろんのこと、国の基準を大幅に飛躍させた学習環境を整備してはどうか。ただでさえ諸外国よりも大規模な学校・学級を我が国は基準とし、学習者と教授者に常にストレスを与えている。それは「小中一貫校を作ることによって中一ギャップを解決する」といった全くの俗説によって解決するものではない。学校の統廃合ではなく、学校の新規開設を含めて考えるべきである。武蔵野市の全国的にみて、例外的な財政的状況はそれを十分に可能にしている。21世紀型の学校教育を想像・創造し、短くとも20年レベルで考えるのであれば、こうしたことをきちんと視野に入れるべきである。	学校施設整備基本計画は、本市が目指す教育を実現するために、将来にわたり必要なサービスを提供できるよう、本市における義務教育の学校施設として必要な項目を標準仕様として記載することを目的としています。この中間のまとめは、国や他の自治体の成果物のコピーではなく、本市としての現在までの検討結果をまとめたものです。 そのうえで、健全な財政状況が確保されなければ良いサービスを提供し続けることができませんので、その点において『武蔵野市公共施設総合管理計画』の考え方を踏まえ、学校教育面、学校教育以外に求められる項目、敷地条件、財政面等、多角的な視点から実現可能な条件の中で最良の仕様となるよう検討しています。
11	3	第1章 学校施設整備基本計画について 4 本市の学校施設をめぐる課題	この間の桜野小・大野田小・第一小などの児童数増加による増築や指定校変更の制限なども考えると、はなから児童生徒数の見込みは外れるものと考えたほうがいいです。その上で、余裕のある校舎設計をすべきではないでしょうか？	ご意見として承りますが、施設規模を決める際には客観的な根拠が必要となります。設計をする時点で取得できる情報及び想定できる事項は可能な限り取り入れられますが、「余裕」の根拠を明確に定めることは困難です。
12	3	第1章 学校施設整備基本計画について 4 本市の学校施設をめぐる課題	社会情勢の変化として、人口の増加（桜野小学校や大野田小学校のように爆発的な児童数増）、や市内の人員構成の変化（外国人や日系二世の増加、共働き世帯の増加等）、さらには1学年当りの上限人数の減少等が考えられませんか	計画を策定する時点で取得できる情報（例：児童生徒増については人口推計から、共働き世帯の増加等は学童への入所率の変化、1学年あたりの上限人数の減少は学習指導要領改定の動向など）については可能な限り取り込み、その後に変更があった項目については10年経過後の見直しの時点で反映させる予定です。
13	3	第1章 学校施設整備基本計画について 4 本市の学校施設をめぐる課題	5項目目「今後の市内の児童生徒数…」この箇条書きでは課題を列挙していますが、この項目では「増加」の部分が課題でしょうか。何が課題かがわかりやすい表現にしたほうがいいです。	ここでは「計画の期間に児童生徒数の増加と減少が連続して発生すること」、つまり学校によっては児童生徒数が増加の局面で施設を更新しなければならない可能性があることと、それでもすぐに減少期が到来してしまうことを課題としています。
14	3	第2章 学校施設整備に向けた考え方 4 本市の学校施設をめぐる課題	学童クラブは武蔵野市では3年生までとなっておりますが、保護者の中では4年生以降の児童の放課後の過ごし方についてご苦労されている方が多くおられるようです、更に小中学生の放課後の居場所づくりの観点からあそべえ以外にも学習支援等々ニーズが高まっているように思いますので、まずは学童を6年生までに拡大する等が必要になるのではありませんか。	今後10年程度は児童数の増加が予想されること、および学童の入所率が上昇傾向にあることから、原則として小学3年生までの入所見込児童が過ぎすことができる施設を確保することを前提に計画を策定しますが、その後、児童数の推移を見ながら学童の対象学年の拡大を検討していきます。
15	2	第1章 学校施設整備基本計画について 4 本市の学校施設をめぐる課題	桜野小学校や大野田小学校の教室不足や給食施設の老朽化対応など喫緊の課題はどのように考えられているのでしょうか。	短期的課題については、既に以下の委員会（会議）で検討しており、いずれも今年度中に対応方針をまとめる予定です。 教室不足：武蔵野市児童・生徒増加対策庁内検討会議 給食施設：学校給食施設検討委員会

項番	頁	該当部分	意見	取扱方針
16	3	第1章 学校施設整備基本計画について 4 本市の学校施設をめぐる課題	「法令および基本方針で規定する適正規模」は目安があったほうが理解しやすいです。欄外でもけっこうですので具体的に何を指しているのか記述してはいかがでしょうか。	ご意見として承り、わかりやすい記述を検討します。
17	3	第1章 学校施設整備基本計画について 4 本市の学校施設をめぐる課題	学区の見直しは地域コミュニティの破壊・分断につながるもので、軽々に考えないでください。	学区の見直しについては、地域コミュニティの状況も踏まえたうえで、慎重に検討を進めます。
18	3	第1章 学校施設整備基本計画について 4 本市の学校施設をめぐる課題	7項目目の「土地利用上の条件の整理等」とは具体的に何でしょうか。整理すると何がかわるのでしょうか。	可能性としては土地の高度利用により、地下や屋上に運動施設等を設置し、より広い校庭敷地を確保できることなどが考えられます。
19	3	第1章 学校施設整備基本計画について 4 本市の学校施設をめぐる課題 《小中学校別改築の場合》	人口が減少するケースのみ検討することになっています。増加への対応はどうするのでしょうか。	最新の児童生徒数の推計では、本計画の期間の終期である20年後には、学校区ごとの差はありますが、児童生徒数は横ばいまたは減少の傾向を示しています。そのため、施設の更新後の状態として増加は想定していません。
20	3	第1章 学校施設整備基本計画について 4 本市の学校施設をめぐる課題 《小中学校別改築の場合》	2項目目はミスリードの恐れがあります。これらの法的規制は小中学校別校舎にのみ適用されるものではありません。義務教育学校にも適用されますので囲みからは出すが適当ではないでしょうか。そもそも法的規制は課題なのでしょうか。法に従うのは当たり前のことです。	法的規制が課題なのではなく、小中学校別改築の場合も現在と同じ配置や規模等での改築ができない可能性があることが課題であるという意味です。
21	3	第1章 学校施設整備基本計画について 4 本市の学校施設をめぐる課題 《施設一体型義務教育学校として建築する場合》	避難所が減る等、教育面以外の課題はまだあるのではないのでしょうか。	学校教育以外の影響については、今年度に教育委員会が設置した小中一貫教育検討委員会で検討します。そのうえで、小中一貫教育を実施することが決定した場合には、施設整備上の課題について学校施設整備基本計画に記載する予定です。
22	3	第1章 学校施設整備基本計画について 4 本市の学校施設をめぐる課題 《施設一体型義務教育学校として建築する場合》	1段落目、現時点で不確定な学区はないので、ここに書かれた条件で実際に学区の線引きができます。この定義文に加えて実際の学区と学校配置図を示してはいかがでしょうか。読者の理解を助けることになるとと思います。	ご意見として承ります。
23	5	第2章 学校施設整備に向けた考え方 1 これからの武蔵野市の学校教育に求められる目標	見出しについて、どなたが求めているのでしょうか。	市民や社会的に求められるものという意味で表記しています。
24	5	第2章 学校施設整備に向けた考え方 1 これからの武蔵野市の学校教育に求められる目標	1段落目の「社会の中で自分の役割を果たしながら」この文は不適切です。社会の役に立つために生きているわけではありません。	教育基本法に、教育の目標の一つとして「正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと」とあり、指摘いただいた文は適切であると考えます。
25	5	第2章 学校施設整備に向けた考え方 1 これからの武蔵野市の学校教育に求められる目標	1段落目の「人間力」とは何でしょうか。	社会で生きていくために必要な総合的な力として使用しておりますが、例えば、内閣府の「人間力戦略研究会報告書」（平成15年4月）では、以下の3つの要素から成るとされています。①「基礎学力（主に学校教育を通じて修得される基礎的な知的能力）」、「専門的な知識・ノウハウ」を持ち、自らそれを継続的に高めていく力。また、それらの上に応用力として構築される「論理的思考力」、「創造力」などの知的能力的要素。②「コミュニケーションスキル」、「リーダーシップ」、「公共心」、「規範意識」や「他者を尊重し切磋琢磨しながらお互いを高め合う力」などの社会・対人関係力的要素。③ これらの要素を十分に発揮するための「意欲」、「忍耐力」や「自分らしい生き方や成功を追求する力」などの自己制御的要素。
26	5	第2章 学校施設整備に向けた考え方 1 これからの武蔵野市の学校教育に求められる目標	3段落目の「市民性」はあまり一般的には使われていません。定義をどこかに記述したほうがよいと思います。	ご意見として承ります。なお、「市民性」について「第二期武蔵野市学校教育計画 施策19 市民性を高める教育の推進」で「子どもたちが人と社会とのつながりを大切にしながら、地域社会の一員として、よりよい地域づくりに積極的に参加できる資質や態度」と示しています。
27	5	第2章 学校施設整備に向けた考え方 1 これからの武蔵野市の学校教育に求められる目標	3段落目の「地域の方々の支援」を受けることができない場合はどうなるのでしょうか。	現在も各教科等の授業や各種の取組など、市立学校の学校運営は地域の方々の支援をいただいています。今後も地域の方々の支援をいただき、学校と地域とが一体となって子どもたちの教育に取り組んでいきたいと考えております。
28	5	第2章 学校施設整備に向けた考え方 1 これからの武蔵野市の学校教育に求められる目標	3段落目の「社会性と市民性」と「一人一人の多様性」や「思いやりの心」がどう関係するのかが理解できません。どういうロジックか説明があったほうがよいと思います。	No.26のとおり、「市民性」を「子どもたちが人と社会とのつながりを大切にしながら、地域社会の一員として、よりよい地域づくりに積極的に参加できる資質や態度」と捉えると、社会性や市民性を向上させることが「一人一人の多様性を認め」「思いやりの心をもつ」ことにつながると考えます。
29	5	第2章 学校施設整備に向けた考え方 1 これからの武蔵野市の学校教育に求められる目標	自己有用感が高める必要はありません。そんなことでしか自分の存在価値や喜びを感じられない子どもには育てほしくない。それに、「役に立つ」は結果であって目的・目標ではないです。	No.24のとおり、教育基本法に、教育の目標の一つとして「正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと」とあり、社会に関わる中で、自己有用感を高めていくことは重要であると考えています。そのことが、自己肯定感や自尊感情を高めることにもつながっていくと考えています。

項番	頁	該当部分	意見	取扱方針
30	5	第2章 学校施設整備に向けた考え方 1 これからの武蔵野市の学校教育に求められる目標	「徳」で「地域の方々の支援を受けながら」とあるが、地域の方々とは誰を想定しているのか？もし、この「地域」の要として地域コーディネーターを想定しているのであれば、個人差が激しく、コーディネーターの身の回りの人間関係で支援する人を固められてしまうので、教育目標に含めるのは問題だと思います。	学校の近隣をはじめ、市内の方々などを想定しています。地域コーディネーターには、開かれた学校づくり協議会、青少年問題協議会などの協力を得て人材の発掘、交渉、調整を行っていただきます。
31	5	第2章 学校施設整備に向けた考え方 1 これからの武蔵野市の学校教育に求められる目標	「徳」で「社会の一員としての自覚をもち、自己有用感を高めながら自分の意見や意思をもって行動できる力を育てます」とあるが、なぜこの文脈に「自己有用感」という文言が必要なのか分かりません。自己有用感の有無・高低に関係なく、自分の意見や意思をもって行動できることは大切。自己有用感は児童生徒本人が感じられればいだけの話で、教育目標としてしまうと、自己有用感を感じられない児童生徒は自分に対して否定的になってしまうのではないのでしょうか？	ご指摘のとおり、自分の意見や意思をもって行動できることは大切です。その上で、No.24のとおり、教育基本法に、教育の目標の一つとして「正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと」とあり、社会に関わる中で、自己有用感を高めていくことは重要であると考えています。そのことが、自己肯定感や自尊感情を高めることにもつながっていくと考えています。
32	5	第2章 学校施設整備に向けた考え方 1 これからの武蔵野市の学校教育に求められる目標	「体」で「運動部活動の地域スポーツ化」とあるが、意味がわかりません。定義や想定などがあれば、わかりやすく示してください。 (ほか、同様の意見1件)	地域スポーツクラブと連携し、部活動を充実させていくことを意味しています。
33	5	第2章 学校施設整備に向けた考え方 1 これからの武蔵野市の学校教育に求められる目標	5段落目の「地域コミュニティの活性化」と「子どもの最善の利益」とはどのような関係があるのでしょうか。「そのため」という接続詞を使うからには、それ以降の文で解決策が提示されていないといけません。	地域コミュニティを活性化することで、より多くの大人が様々な支援を行うことが可能となり、子どもの利益につながると考えています。
34	5	第2章 学校施設整備に向けた考え方 1 これからの武蔵野市の学校教育に求められる目標	「地域コミュニティの活性化」とありますが、これまで50年間政策としてコミュニティづくりを進めてきた武蔵野市でさえコミュニティの希薄化を止めることはできていません。むしろ希薄化は進み、固定化・高齢化になやまされています。 全国レベルでも同様なことが言えると思います。確かに子育て時代は同じ境遇の人と出会う機会が多いので比較的コミュニティを作りやすいのですが、ここでサラッと書けるほどではありません。 (ほか、同様の意見1件)	本市においても、地域活動やPTA活動の担い手が不足し、複数の役割を担っていただく方が多くなっていることは認識しています。だからこそ、今後の学校教育や子育て支援は地域コミュニティの活性化につながるべきであると考えます。
35	5	第2章 学校施設整備に向けた考え方 1 これからの武蔵野市の学校教育に求められる目標	「学校と保護者や地域の方々が力を合わせて～」とあるが、教育委員会以外の行政もしっかり関わってください。	ご意見として承ります。
36	5	第2章 学校施設整備に向けた考え方 2 学校施設整備に向けた考え方 (1)学習や教育の変化に対応し、主体的・協働的な学びができる学校	見出しについて、「学習や教育の変化」と「主体的な・協働的な学び」の間にはどんな関係があるのでしょうか。関係があるのであれば、それが分かるようにしたほうがいいと思います。	29年3月に公示された新学習指導要領について、その基本コンセプトを「主体的・協働的な学び」として、新しい学習（教育）形態へも対応できる施設として整備する、という意味で表記しています。
37	5	第2章 学校施設整備に向けた考え方 2 学校施設整備に向けた考え方 (1)① 多様な学習形態、弾力的な活動を可能とする教室・教室まわり	「協力的」とは何を指すのでしょうか。	ここではチームティーチングの説明として「複数の教員が連携、協力しながら指導をする形態」という意味で記載しました。
38	6	第2章 学校施設整備に向けた考え方 2 学校施設整備に向けた考え方 (1)③ 積極的に活用できる学校図書館・メディアセンターの整備	学校図書館を今以上に積極的に活用できるようにするのであれば、司書(学校図書館サポーター)を平日1校時～6校時まで常駐させられるような人的配置や、授業時間以外でも気軽に学校図書館を利用できるしくみなども合わせて考えてほしいです。	ご意見として承りますが、人的配置を含めた学校図書館の運用については学校施設整備とは別に検討することになります。
39	6	第2章 学校施設整備に向けた考え方 2 学校施設整備に向けた考え方 (1)④ 教科教育の充実のための特別教室・特別教室まわり	この文からは何と何が「連携」するのかが読み取れません。	特別教室と学校図書館等との機能的な連携です。
40	6	第2章 学校施設整備に向けた考え方 2 学校施設整備に向けた考え方 (1)学習や教育の変化に対応し、主体的・協働的な学びができる学校 《施設一体型義務教育学校として建築する場合》	「地域の実情や学校施設の実態」とは具体的に何を指しているのでしょうか。	例えば学校ごとの特色ある教育・力を入れている活動、児童生徒数などを想定しています。

項番	頁	該当部分	意見	取扱方針
41	6	第2章 学校施設整備に向けた考え方 2 学校施設整備に向けた考え方 (1) 学習や教育の変化に対応し、主体的・協働的な学びができる学校 《施設一体型義務教育学校として建築する場合》	施設一体型を考えた場合、階段の段差の高さやトイレの大きさ、プールの高さなど、小学校1年から中学3年までが安全に使用できる設計が必要になってきますが、その点はどのように考えていらっしゃるのでしょうか。	ご意見の趣旨の通り、設計上留意すべき点が想定されます。例えば、階段の段差（蹴上げ）については、小学校の基準に合わせるようになります。トイレの大きさについては、設置するフロアの用途に応じた大きさを採用し、プールの深さは全ての学年に対応できるよう、可動床の導入など配慮すべきと考えています。
42	6	第2章 学校施設整備に向けた考え方 2 学校施設整備に向けた考え方 (1) 学習や教育の変化に対応し、主体的・協働的な学びができる学校 《施設一体型義務教育学校として建築する場合》	③について、せっかく直前で学年段階を「ステージ」と説明しているのに、ここでも「ステージ」のほうがいいのではないのでしょうか。または「学年の区切り」のみで十分伝わると思います。	ご意見として承ります。
43	6	第2章 学校施設整備に向けた考え方 2 学校施設整備に向けた考え方 (1) 学習や教育の変化に対応し、主体的・協働的な学びができる学校 《施設一体型義務教育学校として建築する場合》	③について、異年齢交流は義務教育学校に限った話ではありません。囲みから出したほうが良いと思います。	ご意見として承ります。
44	6	第2章 学校施設整備に向けた考え方 2 学校施設整備に向けた考え方 (1) 学習や教育の変化に対応し、主体的・協働的な学びができる学校 《施設一体型義務教育学校として建築する場合》	④に「前期・後期課程」とあるが、用語の説明がないとわからない人もいないのでしょうか？	1ページ4段落目の※1義務教育学校の注記で前期課程と後期課程について言及しています。
45	6	第2章 学校施設整備に向けた考え方 2 学校施設整備に向けた考え方 (1) 学習や教育の変化に対応し、主体的・協働的な学びができる学校 《施設一体型義務教育学校として建築する場合》	⑥に「地域全体が9年間を通じて子どもの成長を見守り、支えるための、保護者、地域住民等の連携・協力活動に必要な施設の設置」とありますが、現在のPTA室・青少協室以外の何かを作るのでしょうか？ (ほか、同様の意見2件)	現時点ではPTA室、青少協室を想定しています。中間のまとめ本文では、義務教育学校においては9年間を通じた活動に十分な広さを備える必要があることを考慮し、記載しています。
46	7	第2章 学校施設整備に向けた考え方 2 学校施設整備に向けた考え方 (2) ② 豊かな人間性を育成する多様な交流の場	「ラウンジ」は要らないです。14ページ最下部囲みで図工室、美術室、技術室を部屋を兼用して部屋を減らそうというのにラウンジを作るのはおかしい。	ご意見として承ります。
47	7	第2章 学校施設整備に向けた考え方 2 学校施設整備に向けた考え方 (2) ④ 体力向上のために十分な運動用空間の確保 《小中学校別改築の場合》	小中学校別改築でも、可能な限りプールは屋内化または温水化を原則にしてください。屋外プールは多少の悪天候でも授業が中止になってしまい、ちょっと内容が進まない。泳げるということは自分の身を守る武器の一つにもなるので、しっかり授業で取り組めるようにしてください。	複数校での共用を前提とするなら、温水プールの設置も検討できるのではないかとこの記述の趣旨ですが、ご意見として承ります。
48	7	第2章 学校施設整備に向けた考え方 2 学校施設整備に向けた考え方 (2) ④ 体力向上のために十分な運動用空間の確保 《施設一体型義務教育学校として建築する場合》	「ランニングコスト及び稼働率を考慮し、複数校での共用を前提に、第二校地に温水プールを設置することも検討します」とあるが、そうすると授業のたびに校地外のプールへ移動するタイムロスが発生してしまうので反対です。平成26年度、桜野小の児童は西校舎増築の影響で校内のプールが使用できず、近隣の小学校までバスに乗って水泳の授業をしに行きました。2校時(休み時間を入れても1時間50分程度)かけてプールに入れるのはたったの20分程度！ランニングコストや稼働率のために、児童生徒にこんなことをさせなければならないなんて、いったい誰のための学校施設なのか？そこまでして施設一体型小中一貫校を建築しなくてはいけないのか？と計画全体を疑ってしまいます。 (ほか、同様の意見1件)	
49	8	第2章 学校施設整備に向けた考え方 2 学校施設整備に向けた考え方 (2) ⑦ 誰もが利用しやすい利用しやすいユニバーサルデザインに配慮した環境整備	「児童生徒、教職員」に加えて地域住民も利用者ではないのでしょうか。	「児童生徒、教職員等」の表記の中に地域住民も含まれます。
50	8	第2章 学校施設整備に向けた考え方 2 学校施設整備に向けた考え方 (2) ⑧ インクルーシブ教育の実現を可能とする施設	「基礎的環境整備の観点」とはどういう意味でしょうか。説明があったほうが理解の助けになると思います。	ここでは、インクルーシブ教育の実現を可能とするため、基礎的な教育環境を充実させることを意味しています。

項番	頁	該当部分	意見	取扱方針
51	9	第2章 学校施設整備に向けた考え方 2 学校施設整備に向けた考え方 (3)－① 学校・家庭・地域の連携協力	青少年問題協議会地区委員会（以下「青少協地区委員会」という。）は、市立小学校・中学校と密接な関係において活動をしており、校長及び副校長、PTA等が構成委員となり、事務所を市立小学校におくこととされている。しかし、学校によっては十分な施設が整備されていないという現状がある。したがって「必要な諸室」については、青少協地区委員会の活動の拠点となる事務室及び倉庫をしっかりと位置づけること (ほか、同様の意見3件)	この中間のまとめでは論点となる部分を抽出しており、全ての部屋を網羅しているわけではありませんが、小中学校別改築、施設一体型義務教育学校建築のいずれにおいても青少協地区委員会の活動に必要なスペースは確保すべきと考えています。
52	9	第2章 学校施設整備に向けた考え方 2 学校施設整備に向けた考え方 (3)－① 学校・家庭・地域の連携協力	「施設の計画は学校・保護者・地域住民等学校に関わる様々な人々の参画により策定します」とあるが、「様々な人々」は誰を想定しているのでしょうか？現在の「開かれた学校づくり協議会」のように、学校側が選んだ人のみしか参画できないのはよくない。コミセンの運営委員のように、手をあげた保護者や地域住民すべてが参画できるようにすべきです。	ご意見として承ります。
53	9	第2章 学校施設整備に向けた考え方 2 学校施設整備に向けた考え方 (3)－② 地域における児童福祉の場となる学校施設	地域子ども館(あそべえ・学童クラブ)は、全校児童数に見合った広さはもちろん、ある程度の児童数増加にも対応できるような広さで設計すべき。今のようなつめこみや「弾力化」が常態化した状況を、二度とおこさないようにしてほしいです。	ご意見として承ります。
54	9	第2章 学校施設整備に向けた考え方 2 学校施設整備に向けた考え方 (3)－② 地域における児童福祉の場となる学校施設	「連携」を深めるとなぜ地域の児童福祉の拠点となれるかが分かりません。	現在でも、地域子ども館は各学区における主要な児童福祉の施設です。その地域子ども館が他の児童福祉施設や関係機関との連絡調整の機能を強化することで、その学区域における拠点となることを想定しています。
55	9	第2章 学校施設整備に向けた考え方 2 学校施設整備に向けた考え方 (3)－② 地域における児童福祉の場となる学校施設	地域子ども館が児童福祉の拠点となるのであれば、スタッフの資格や運営は児童館に準拠するのが好ましいと思います。	ご意見として承ります。
56	9	第2章 学校施設整備に向けた考え方 2 学校施設整備に向けた考え方 (3)－② 地域における児童福祉の場となる学校施設	「期待されます」とありますがどなたにでしょうか。	地域子ども館が将来的に担う機能として、児童福祉の拠点となることが想定される、という意味です。
57	9	第2章 学校施設整備に向けた考え方 2 学校施設整備に向けた考え方 (3)－② 地域における児童福祉の場となる学校施設	「関係機関と連携に必要な施設」とは何でしょうか。17ページ以降の図面にはないようです。	例えば、現在の教育支援センターや平成32年度までに設置予定の子育て世代地域包括支援センターと連携し、相談支援機能の強化するため、従来より広い事務室や、相談スペースを設置することが考えられますが、この計画では地域子ども館に含めた記載とします。
58	9	第2章 学校施設整備に向けた考え方 2 学校施設整備に向けた考え方 (3)－③ 多機能化・複合化に対応した施設	人口の将来予測は大変難しいと思いますが、60年も使用する施設の建設にあたってはいろいろな施設との共用をすることを検討する必要があるのではないのでしょうか。例えば保育園(又は子ども園)との共用、高齢者施設との共用等 (ほか、同様の意見1件)	公共施設総合管理計画の基本方針及び類型別方針にも記載があるように、学校施設と様々な地域活動の複合化も検討していきます。また、将来の転用にも対応できるよう、建物全体を多機能化・複合化に対応できる設計とします。
59	9	第2章 学校施設整備に向けた考え方 2 学校施設整備に向けた考え方 (3)－⑤ 地域の避難所となる学校施設	学校等公共施設の利用方法として、災害時の避難所としての機能もありますので、防災倉庫・備蓄倉庫・トイレ(現在のような放流型のもの以上の機能が必要)・給水設備・非常用電源の確保(太陽光発電or風力発電装置と蓄電池等)・炊事場等必要ではありませんか。	地域防災計画で求められる機能を備えることを前提に、防災課と協議のうえ、計画策定の際に学校施設の標準的な仕様として記載する範囲を決定します。
60	9	第2章 学校施設整備に向けた考え方 2 学校施設整備に向けた考え方 (3)－⑤ 地域の避難所となる学校施設 ⑥環境と共生し、環境教材となる施設	改築にある多額の費用をかけて作られた雨水貯留施設や、設置された災害用トイレ施設は、再度作り直すことになるのでしょうか。それとも、そのまま生かすことができるのでしょうか。	更新する学校の設計により、既存の施設を生かすことができる場合と、撤去し新たに作り直さなければならない場合があります。撤去が必要な場合の再設置については、費用や効果等を総合的に検討し、判断します。
61	9	第2章 学校施設整備に向けた考え方 2 学校施設整備に向けた考え方 (3)－⑤ 地域の避難所となる学校施設	支え合いステーションとの連携は記述しないのでしょうか。また、避難所の運営は地域の団体(地域防災ネットワークなど)に委ねるか協力を得るかになると思います。そことの連携は記述しないのでしょうか。	ご指摘のとおり、避難所の運営に際しては地域の自主防災組織のご協力を得て、各コミュニティセンターに指定される予定の「災害時地域支え合いステーション」との連携が想定されます。各学校に共通した施設面における整備が必要であることを確認し、学校施設整備基本計画への記載を判断します。
62	9	第2章 学校施設整備に向けた考え方 2 学校施設整備に向けた考え方 (3)－⑥ 環境と共生し、環境教材となる施設	ビオトープもないのですが、今後は「要らない」ということなのでしょうか。 (ほか、同様の意見1件)	今後更新する学校においては、ビオトープは必須とするのではなく、各学校の事情に合わせて設置を判断するものとし、この計画における標準的な仕様としておりません。
63	10	第2章 学校施設整備に向けた考え方 2 学校施設整備に向けた考え方 (3)－⑥ 環境と共生し、環境教材となる施設	自然エネルギー活用は賛成だが、太陽光パネルについては火災時の消火活動に影響がでる場合があるので慎重に考えてください。	ご意見として承ります。

項番	頁	該当部分	意見	取扱方針
64	10	第2章 学校施設整備に向けた考え方 2 学校施設整備に向けた考え方 (3)-⑦ 地域の自然や文化性を生かした環境に配慮した施設	「シンボルとなる施設を計画」とあるが、華美にならないよう、中身で勝負してほしい。維持管理のしやすさも考えてほしいです。 (ほか、同様の意見1件)	今後整備する学校は、必要な性能を確保し、維持管理のしやすさを考慮したうえで、景観、住環境等と調和する外観とします。「地域社会の核として、シンボルとなる」は、外観のみではなく、地域の歴史及び伝統をふまえ、人のつながりを育て、継承するという意味で記載しています。
65	10	第2章 学校施設整備に向けた考え方 2 学校施設整備に向けた考え方 (3)-⑧ 永く愛される学校	児童数が減ることを見越して小中一貫か、でなければ統廃合する(※1)という発想をする機関が「永く愛される学校」を考えられるとは信じがたいです。「利用効率のよい学校」であれば、そう考えてるんだろうなと思います。 ※1:平成28年度9月議会、一般質問に対する回答	ご意見として承ります。
66	11	第3章 計画・設計の具体的条件 1 施設規模(各諸室の必要規模及び室数)	樹木部の広さや配置については記述はないのでしょうか。樹種についても気になります。	緑化については、本市のまちづくり条例および都の東京における自然の保護と回復に関する条例等を順守することを前提とします。
67	11	第3章 計画・設計の具体的条件 1 施設規模(各諸室の必要規模及び室数)	10ページにあるESDはどのあたりに現れているのでしょうか。	ESDの基本的な考え方は、身近な環境教育、エネルギー教育、国際理解教育、世界遺産や地域の文化財等に関する教育等から、地球規模の課題を意識し、持続可能な解決策を考えることですので、従来行ってきた省エネルギー設備の設置、緑の維持管理等、環境に配慮した施設整備の方針を継承し、可能な限り可視化することを想定しています。
68	11	第3章 計画・設計の具体的条件 1 施設規模(各諸室の必要規模及び室数) (5)校庭	小学校だって150m以上のトラックがひける広さの校庭が必要です。むしろ、これから良い学校を作るためにたてている計画なのだから、校庭の規模は「200mトラックをひける広さ」を確保すべきです。 (ほか、同様の意見1件)	学校への調査の結果、現在の最低値が小学校100m、中学校150mでした。この計画では、現在の各校地において建築基準法等の建築規制を順守しながら現在と同等の広さを確保することを前提として、記載の数字としています。
69	11	第3章 計画・設計の具体的条件 1 施設規模(各諸室の必要規模及び室数) (5)校庭	確保するのはトラックだけでしょうか。遊具、築山、実習田畑等、は配置しないのでしょうか。	今後更新する学校においては、授業で必要となる鉄棒、砂場(小学校のみ)以外の遊具については各学校の事情に合わせて設置を判断するものとしています。
70	12	第3章 計画・設計の具体的条件 1 施設規模(各諸室の必要規模及び室数) (6)屋内運動場	柔剣道場についてふれていないが? (ほか、同様の意見1件)	武道関係のスペースは中学校のみで必要となるため、屋内運動場内に確保しする方針です。
71	13	第3章 計画・設計の具体的条件 2 各諸室等の配置(ゾーニング)	昔、理科室など特別教室には準備室がありました。現在は置かれていないのでしょうか。管理ゾーンにも含まれていませんか。	特別教室の準備室は、必要な機能として、この中間のまとめでは「特別教室」の表記に含めています。
72	13	第1章 学校施設整備基本計画について 2 各諸室等の配置(ゾーニング)	各諸室の配置(ゾーニング)については、学校現場の教職員の意見を踏まえてプランニングされた方がいいと思います。	計画の策定にあたっては、教職員の代表として市内小中学校の校長の意見を聞き、反映させています。
73	13	第3章 計画・設計の具体的条件 2 各諸室等の配置(ゾーニング)	特別支援教室の拠点校の教員室は「保健・支援ゾーン」に入るのでしょうか?それとも「要らない」ということでしょうか?	特別支援教室拠点校の職員室は「保健・支援ゾーン」に設置する方針です。
74	13	第3章 計画・設計の具体的条件 2 各諸室等の配置(ゾーニング)	音楽室、家庭科室、調理室が、「生涯学習担当管理・開放ゾーン」になることが、管理上、大丈夫なのでしょうか?楽器類、調理器具などの安全管理、授業に支障が無いようにやっていけるのかは、担当教員の意見を踏まえた方がいいです。	ご指摘の諸室には、地域開放との親和性も持つとの認識から開放ゾーンとして位置付けましたが、ご意見として承ります。
75	13	第3章 計画・設計の具体的条件 2 各諸室等の配置(ゾーニング)	「生涯学習担当管理・開放ゾーン」には、日中・夜間とも常時、施設管理員を別途配置するということでしょうか。 現在も施設開放管理は、副校長や事務室の負担になっているので、開放ゾーンが増えるのであれば、日常的に施設管理員の配置が必要です。	ご意見として承ります。
76	13	第3章 計画・設計の具体的条件 2 各諸室等の配置(ゾーニング) (1)教室ゾーン	コンピュータ室がなく、「タブレット管理室」では位置づけが違うと思います。コンピュータ・プログラミング教育などの授業はどこで行うのか? (ほか、同様の意見1件)	メディアセンターにコンピュータ室の機能を備える想定です。プログラミング教育の内容・方法については、今後検討を重ねてまいります。
77	13	第3章 計画・設計の具体的条件 2 各諸室等の配置(ゾーニング) (1)教室ゾーン ○普通教室・習熟度別学習教室	「教室の配置は、従来の南面にこだわらず、自然採光の確保及び室内の照明及び冷暖房設備の活用を前提に、児童生徒の教育環境として最良の結果を得られるよう計画します」とあるが、自然採光・通風による室温管理の二つこそが前提。照明や冷暖房はあくまでも補助。第2章 2(2)-①「ゆとりと潤いのある生活の場」とも相反します。	委員会での検討において、南面の教室は窓側に日光が入りすぎてしまい、特に太陽高度が低くなる冬季において照度、室温等の安定性に欠くという指摘がありましたので、記載の表記としました。

項番	頁	該当部分	意見	取扱方針
78	14	第3章 計画・設計の具体的条件 2 各諸室等の配置（ゾーニング） (1) 教室ゾーン ○多目的室	ランチルームは、食育の観点から必要と思われます。	ランチルーム単体の整備はしませんが、食育の必要性を鑑み、ランチルームとしても使用可能な多目的室を整備する方針としています。
79	14	第3章 計画・設計の具体的条件 2 各諸室等の配置（ゾーニング） (1) 教室ゾーン ○図工室、美術室、技術室	中学校は技術室だけでいいのでしょうか？従来は金工室と木工室に分かれていましたので気になります。	技術室1室でも運用は可能であると考えます。実際に現在の市立中学校で金工室と木工室が分かれていない学校があります。
80	14	第3章 計画・設計の具体的条件 2 各諸室等の配置（ゾーニング） (1) 教室ゾーン ○図工室、美術室、技術室	「施設一体型小中一貫校として建築する場合、図工室・美術室・技術室を一つの工房として設計する」とあるが、うまく共用できるのか心配。9ページの(3)－③にあるとおり、複合化によって教育に影響があつては本末転倒です。大きな音がでる作業が他の学級の授業に影響を及ぼすかもしれない。また、技術では危険な工具を使うこともあるかと思うが、他の学級児童もいるなかで安全を確保できるのか疑問である。教室の兼用を考えてまで複合化をする必要はないです。 (ほか、同様の意見2件)	ここでの記載は、複合化ではなく、学校教育に必要なスペースを確保するための工夫としての学校施設の多機能化の例として挙げたものです。特別教室の兼用については、実際は学校ごとの個別計画において学校教育上実施可能であることを確認し、判断します。
81	15	第3章 計画・設計の具体的条件 2 各諸室等の配置（ゾーニング） (2) 管理ゾーン ○職員室	「緊急時に職員室から校庭に直接出られるよう検討します」とあるが、検討ではなく絶対条件ではないでしょうか？児童生徒の安全を第一に考えてください。	校庭に面していることを必須として、可能な限り直接出ることができるように検討します。
82	15	第3章 計画・設計の具体的条件 2 各諸室等の配置（ゾーニング） (2) 管理ゾーン ○給食調理室	災害時、避難の妨げにならないような配置をお願いします。境こども園では、調理室を避難用滑り台の真横に作る失敗をしてしまいました。	ご意見として承ります。
83	15	第3章 計画・設計の具体的条件 2 各諸室等の配置（ゾーニング） (4) 放課後ゾーン ○地域こども館	「専用トイレは原則として設置しません」とあるが、学校関係者以外が出入りする「開放ゾーン」とトイレを共用するような配置にならないよう配慮してください。	ご意見として承ります。
84	16	第3章 計画・設計の具体的条件 2 各諸室等の配置（ゾーニング） (5) 開放ゾーン ○屋内運動場	避難所として使うなら、屋内運動場は校舎と同一の建物ではなく、単独の建物のほうが耐震・防災のためにもいいのではないのでしょうか？	ご意見として承ります。
85	16	第3章 計画・設計の具体的条件 2 各諸室等の配置（ゾーニング） (5) 開放ゾーン ○家庭科室／調理室	中学校の被服室と調理室との配置上の位置関係（教員は一人なので）	被服室、調理室の配置は、授業に支障がないことを前提に検討します。
86	16	第3章 計画・設計の具体的条件 2 各諸室等の配置（ゾーニング） (5) 開放ゾーン ○家庭科室／調理室	炊き出し拠点としての利用という理由もわかるが、校舎の1階に配置するとすると火災の際はリスクが高い。校舎と同一の建物ではなく、屋内運動場と同一にしてはいかがでしょうか。	ご意見として承ります。
87	16	第3章 計画・設計の具体的条件 2 各諸室等の配置（ゾーニング） (6) 校庭配置	「日陰部分の確保の必要性」も校庭を南側に配置しない理由にはならない。日陰部分の確保は夏季だけでいいだろうし、校庭の一部にシェードを作り必要に応じて日陰で休憩できるようにすればいい。もし日陰部分の確保のために南側以外に校庭を設置した場合、冬季は日陰が寒すぎて、外での体育ができなくなってしまうのではないのでしょうか？ (ほか、同様の意見2件)	南側への配置を必須条件とするのではなく、冬季に問題となる水はけを含めた校庭の機能を総合的に検討したうえで、学校ごとの状況に合わせた配置を検討するとしています。
88	19	第3章 計画・設計の具体的条件 2 各諸室等の配置（ゾーニング） (7) 施設ゾーンの連携図 《施設一体型義務教育学校として建築する場合》	17ページの《小学校改築の場合》の図面に描かれている「低学年の庭」がありません。	低学年の庭は校地に余裕がある場合に設置を検討するもので、必須とはしていません。また、より多くの校地を必要とする施設一体型義務教育学校では同一敷地内への設置が難しい場合も想定されるため、ここでは義務教育学校の連携図に記載していません。

項番	頁	該当部分	意見	取扱方針
89	—	パブコメ実施方法	「学校～中間のまとめ」冊子を武蔵野プレイスで探したが見つからず、職員に問い合わせをしてようやく“受付カウンターに言えばもらえる”ということがわかった。たった3週間のパブコメ期間中ぐらい、面出しして並べておくべきだと思います。もし並べておく場所がないのであれば、パブコメ募集中である旨のポスターを掲示し、施設利用者にも広く伝えるべきではないでしょうか。	ご迷惑をおかけし、申し訳ありませんでした。今回のパブコメの広報は学校施設基本方針での実績にならない、同じ方法で実施したのですが、今後はより効果的な周知ができるよう、いただいたご意見を参考に新たな方法も検討します。
90	—	パブコメ実施方法	学校施設についてのパブコメなのだから、全市立学校の保護者・教職員向けに「学校～中間のまとめ」冊子を配布しパブコメ募集を周知すべきではないでしょうか。もし大量の冊子を準備するのがむずかしいようであっても、せめて保護者・教職員にパブコメ募集を周知しつつ、各校に「学校～中間のまとめ」冊子を置き、保護者・教職員が気軽に手にとれるようにすべきではなかったでしょうか。	今回のパブコメの広報は学校施設基本方針での実績にならない、同じ方法で実施したのですが、今後はより効果的な周知ができるよう、いただいたご意見を参考に新たな方法も検討します。
91	—	パブコメ実施方法	市ホームページ上のパブコメ送信先メールアドレスが間違っていたのは、問題だと思います。	ご迷惑をおかけし、申し訳ありませんでした。
92	—	パブコメ実施方法	パブコメ募集期間を延期したのであれば、延期したことについて再広報すべきではないでしょうか。	市報、配布物の訂正が間に合わず、ご迷惑をおかけし、申し訳ありませんでした。